



- ・福祉人材に関する総合窓口
- ・福祉人材確保・支援に関するシンクタンク
- ・中学・高校等への福祉の仕事の理解促進活動

### (3) 県負担・補助率の考え方

生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の対象事業

### (4) 類似事業の有無

- ・保育士・保育所支援センター（平成25年設置）
- ・岐阜県中小企業総合人材確保センター（平成29年設置）
- ・森のジョブステーションぎふ（平成30年設置）
- ・障がい者総合就労支援センター（令和元年設置）

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細	
報償費	273	運営委員謝金	10,500円×13人×2回
旅費	182	職員旅費	90千円
		運営委員旅費	92千円
会議費	4	飲料	150円×13人×2回
使用料	20	会議室使用	10,000円×2回
需用費	17	事務用品	
役務費	16	郵便代等	
委託料	28,919	福祉人材総合支援センター運営費（人件費）	21,844千円
		福祉人材総合支援センター運営費	7,075千円
合計	29,431		

### 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略、第四期県地域福祉支援計画、第7期岐阜県高齢者安心計画

### (2) 国・他県の状況

本事業の一部である福祉人材確保重点事業については、国の生活困窮者就労準

備支援事業費等補助金による補助対象事業となっている。また多くの他都道府県においても、福祉人材センターへの委託または補助が実施されている。

### **(3) 後年度の財政負担**

期限を定めず継続的に実施。

### **(4) 事業主体及びその妥当性**

県福祉人材総合支援センターは、社会福祉法第93条に基づき県が指定した、社会福祉事業従事者の確保を図るために必要な業務を行う福祉人材センターである。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

- 新規要求事業  
 継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

#### ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

福祉・介護分野の慢性的な人材不足に対応するため「岐阜県福祉人材総合支援センター」において、福祉の仕事に対する社会的評価の向上、質の高い福祉人材の安定的な確保支援、労働環境の整備支援等に力を入れて取り組むことにより、福祉・介護分野の人材を安定的に確保し、社会的な支援を必要とする方が安心して生活することができる社会を実現する。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前年度末時点)	目標	達成率
就職者数（福祉人材総合支援センター事業により実際に就職に至った件数）	52人 (H20)	105人 (H30)	98人 (R1)	103人 (R2)	200人	51.5%

### ○指標を設定することができない場合の理由

### （これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<p>福祉人材の確保・育成・定着を一体的に進め、人材の掘り起こし、従事者のスキルアップによる職場定着等、人材の安定確保対策に総合的に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無料職業紹介事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>新規求人数：4,850人、新規求職者数 571人、採用報告数 103人</li> </ul> </li> <li>・福祉人材養成校等出張登録・相談会の開催 35回、3,374人</li> <li>・求人情報ダイジェストの作成・発行 年10回、計7,370部</li> <li>・「福祉の仕事・資格・学校ガイドブック 2021」の発行 3,600部</li> <li>・ミニ就職フェアの開催 5回</li> </ul> <p>県内関係団体等と連携し、福祉人材確保対策に関するシンクタンク、情報交換・ネットワーク拠点、一元的な研修機関としての役割を果たしている。</p>
-------	--

令和3年度	令和5年度当初予算にて追加
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断） 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</li> </ul>	
(評価) 3	社会福祉法第93条に基づく県福祉人材センターと、県福祉研修センターを平成21年度に統合・一元化のうへ、県内関係機関の連携・中核となる「福祉人材総合対策センター」を設置。平成30年度に機能を強化して「福祉人材総合支援センター」に名称変更。福祉の仕事に対する社会的評価の向上、質の高い福祉人材の安定的な確保対策、労働環境の整備支援を行っており、福祉人材の安定的な確保・定着につながるため、事業の必要性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</li> </ul>	
(評価) 1	実績値がここ数年は減少傾向にあり、まだ期待どおりの成果が得られていない。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</li> </ul>	
(評価) 2	高齢福祉課の「介護職員人材確保対策事業」との連携により事業を実施することで、効率的な事業の実施を図った。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 福祉現場では、低賃金や労働環境の厳しさのため離職者も多く、質の高い福祉人材を安定的に確保することが急務となっている。特に、急激な高齢化に伴い、安定的な介護人材の確保が大きな課題である。（岐阜県の介護人材は2025年までに約4,400人不足する見込み）</li> </ul>	
---	--

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

関係機関との連携のもと、求職者・求人事業所に対するきめ細かな支援、福祉人材情報システムを活用した職業紹介等、人材確保支援策を重点的に進める。

また、福祉分野のイメージアップや、福祉人材の定着支援、小学生、中学生、高校生等への福祉教育の推進に注力し、事業を効果的に実施することで福祉人材を確保する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	